

第 4 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和2年6月8日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第6号 令和2年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

専第 6 号

令和2年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

令和2年度熊本県の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,126,635千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 755,162,675千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年5月20日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		94,958,110	1,004,894	95,963,004
	1 国庫負担金	36,378,598	7,500	36,386,098
	2 国庫補助金	56,270,878	997,394	57,268,272
2 繰入金		21,241,259	241,117	21,482,376
	1 基金繰入金	20,805,355	241,117	21,046,472
3 諸収入		73,456,191	7,880,624	81,336,815
	1 貸付金収入	62,492,872	7,500,624	69,993,496
	2 雑収入	6,644,923	380,000	7,024,923
歳 入 合 計		746,036,040	9,126,635	755,162,675

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		36,202,933	253,075	36,456,008
	1 企 画 費	6,991,815	253,075	7,244,890
2 民 生 費		102,570,427	25,000	102,595,427
	1 児 童 福 祉 費	37,252,197	15,000	37,267,197
	2 生 活 保 護 費	4,640,927	10,000	4,650,927
3 労 働 費		2,437,169	20,330	2,457,499
	1 労 政 費	259,404	18,316	277,720
	2 失 業 対 策 費	215,505	2,014	217,519
4 農 水 産 業 林 費		38,931,046	833,881	39,764,927
	1 農 業 費	14,559,084	36,635	14,595,719
	2 畜 産 業 費	2,256,427	612,246	2,868,673
	3 水 産 業 費	5,030,659	185,000	5,215,659
5 商 工 費		75,401,387	7,970,500	83,371,887
	1 商 業 費	69,686,435	7,970,500	77,656,935

款	項	補正前の額	補正額	計
6 教育費		千円 142,105,824	千円 23,849	千円 142,129,673
	1 特別支援費 1 特別支援費	14,115,408	23,849	14,139,257
歳出合計		746,036,040	9,126,635	755,162,675

第2表 債務負担行為補正

変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
中小企業対策融資利子助成	令和3年度 ～令和5年度	千円 2,850,000	〔補正前に同じ〕	令和3年度 ～令和5年度	千円 4,560,000
	年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度	950,000 950,000 950,000		年次別内訳 令和3年度 令和4年度 令和5年度	1,520,000 1,520,000 1,520,000